

【木津川市】各土地改良区について

旧町名	旧木津町			旧加茂町		旧山城町
名称	木津土地改良区	相楽土地改良区	梅谷土地改良区	木津川市加茂土地改良区 (木津川以南+銭司)	瓶原土地改良区	山城土地改良区
所在地	〒619-0214 木津川市木津白口 6 番 1 「木津用水施設管理棟内」			〒619-1195 木津川市加茂町里南古田 156 「木津川市役所 加茂支所内」		〒619-0204 木津川市山城町上狛北の場 3-1 「木津川市役所 山城支所内」
電話番号	(0774)72-8597			(0774)76-8511		(0774)86-5155
FAX 番号	—			—		(0774)66-1551
設立年月日	昭和 26 年 10 月 15 日	昭和 43 年 2 月 28 日	昭和 43 年 12 月 3 日	昭和 28 年 4 月 28 日	昭和 27 年 8 月 2 日	昭和 58 年 7 月 26 日
閉庁日	土・日・祝・年末年始			土・日 祝・年末年始	土・日 祝・年末年始	土・日・祝・年末年始
開庁時間	9:15～17:15			10:00～15:00	10:00～16:00	8:30～17:00
賦課金 (円/10 a)	田 : 10,000	地区内 : 田 700 地区外 : 田 1,000	田 : 3,000 畑 : 1,000 均等割 : 1,000	田 : 700 畑 : 350	田 : 4,500 井手上(田) : 2,250	組合員割 : 500 面積割 : 600 維持賦課金地区外所有者加算 10 a 以上～20 a 未満 : 600 20 a 以上 : 300
農地転用決済金	田のみ 350,000 円/10a	田のみ 300,000 円/10a	田・畑 150,000 円/10a	30,000 円/10a +現地確認料 2,000 円/筆	田のみ 112,500 円/10a	200 円/m ²
田畑転用決済金	350,000 円/10a	300,000 円/10a	無	無	112,500 円/10a	無
その他	証明料 : 1,000 円/件					証明料 : 200 円/件 転用手数料 : 1,500 円/件

○鹿背山 (当田・塩田を除く)、市坂、木津川台、兜台、梅美台、州見台、城山台→土地改良区がありません。(鹿背山、市坂は各区長が担当)

○転用決済金等については、各土地改良区ごとに計算方法が異なりますので、各土地改良区に確認してください。